

平成 28 年 4 月 1 日

保護者の皆様へ

佼成育子園
園長 村田智子

1年間大切に保管してください

平成 28 年度にむけて

1. 確認事項（園と保護者との共通理解）

①土曜緊急保育 …土曜保育の登録は区役所、園に提出した勤務証明書に基づいています。緊急な仕事が発生した場合は、申請書を提出してください。★期限：同週の木曜日登園時までに園長に提出。
上のお子さんの習い事、学校行事などの理由による、下のお子さんの保育はご遠慮ください。

②4月 1 日から玄関扉オートロック暗証番号を変更します。3 回間違えると一定時間使用できなくなります、ご注意ください。なお、最低 1 年に 1 回は暗証番号を変更します。

★園庭で保育をしている間は玄関扉を開放している場合もあります。

③ 4 月 1 日からホームページ「園庭カメラ 2」は、ユーザー名：**** PW：****
「1階ホールカメラ」は、ユーザー名：**** PW：****に変更します。

④登園が 9 時 20 分を過ぎる場合や欠席の連絡は、必ず 9 時 15 分までに連絡ください。
スマートフォン・パソコンの方は ⇒ ……
それ以外の方は、Eメール ⇒ ……

⑤年に一度は「保護者の保育士体験」を行いますので是非ご参加ください。

【参加可能時期】 0～1 歳児：9 月頃から 1 月末日まで、2 歳児以上：6 月頃から 1 月末日まで。
予定を書き込めるようカレンダーをクラス前に張り出しますので、ご記入ください。
1 日 1 クラス（グループ） 1 名までとさせていただきます。

⑥怪我をしない子どもはいません。歩行中に転んで怪我をしたり、時には子ども同士の関わりによる怪我也発生します。子ども同士の関わりのなかで、自分の思い通りにいかないことが日常的に発生しますがそれは貴重な経験であり、自我と社会性（相手の気持ちや状況判断）を確立するために不可欠です。特に異年齢の子ども同士の関わりは発達過程において非常に効果的です。子どもたちの学びの場を邪魔しないようご理解いただき、温かく見守ってあげてください。

⑦保育記録としてお子様の写真撮影をしています。ホームページ等に利用させていただいていますが、写真の投稿についてご相談がある場合はお申出ください。（日々の子どもたちの様子を、毎日ホームページ等でお知らせしております。どうぞご覧ください。）
なお、保護者の皆様が園行事等で撮影された画像、映像につきましては、SNS 等の公開を禁止させていただきます。

⑧「苦情解決事業」、「個人情報保護」、「情報開示」を行っています。

★規程の詳細は外掲示板、あるいはホームページ→保護者通知等でご覧いただけます。

⑨門扉、玄関扉は大人が必ず閉めてください。クラス・廊下の扉も同様です。自分のお子さまだけでなく、他のお子さまも園外に出ないように十分お気をつけください。

⑩登降園タッチパネル・玄関暗証番号は、お子様を抱っこして触れさせることがないようにご協力お願いいたします。

⑪病児、病後児保育はしていません。発熱等、お迎えをお願いした場合、お迎えに来られないことがないように、お迎えの手配ができる配慮をお願いします。

(連絡がつかない方、お迎えに来られない方が増えています。くれぐれもご注意ください。)

⑫予防接種を受けた当日は、お子様をお預かりできません。

⑬投薬は原則として行っていません。薬が処方されたときは医師に一日2回の投薬にできないかなど、ご相談ください。

⑭新制度になり、区から支給認定証がご自宅に届いています。認定が変わった場合は、必ず事務室にご提示ください。

⑮持ち物には必ず、名前をご記入ください。落とし物や、傘や靴の間違えが増えています。園内で紛失した場合は、園では責任を負いかねますのでご了承ください。

⑯災害時の緊急引渡しの際、保護者以外の場合は、身分証明書が必要になります。(26年度に作成いたしました緊急引渡しカードをお持ちの方も身分証明書が必要です。)お子様の引き渡しに間違えがないよう十分配慮させていただきます。

今年度も仏教精神を基盤とした「子ども主体、子ども中心」の保育理念に基づき、一人ひとりの子どもが、居心地の良い、安心して過ごせる保育園、そして保護者の皆様にとっても安らぎの場となる保育園を目指していきます。保育についてお気づきの点がございましたら、遠慮なくお声かけください。